

第7章

気候変動の影響に対する適応策

1 緩和策と適応策について

温暖化対策には2つの取組（緩和策と適応策）が必要です

- 「緩和策」とは、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策による温室効果ガスの排出削減、森林等の吸収源の増加等によって、温室効果ガスの排出を抑制し、気候変動を防止するための取組をいいます。
- 「適応策」とは、既に現れている、あるいは、中長期的に避けられない気候変動の影響に対して、自然や人間社会の在り方を調整し、被害を最小限に食い止めたり、逆に気候の変化を利用するための取組をいいます。

(出所) 富山県生活環境文化環境科学センター

< 2つの気候変動対策（緩和と適応） >

2つの気候変動対策

緩和とは？

原因を少なく

緩和策の例

- 節電・省エネ
- エコカーの普及
- 再生可能エネルギーの活用
- 森林を増やす

温室効果ガスを減らす

適応とは？

影響に備える

適応策の例

- 感染症予防のため虫刺されに注意
- 熱中症予防
- 災害に備える
- 水利用の工夫
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

(出所) 気候変動適応情報プラットフォーム

2 気候変動の影響に対する各主体の適応策

(1) 市民

- 市民は既に起こっている気候変動による影響やリスクについて情報を収集し、自分ごととして把握します。また、身の回りの変化への対応やリスクに備えた予防効果に努めます。

取組項目	具体的な取組
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見慣れない外来生物を発見した場合は市に報告します。 ・ 身近な生物や生態系等の変化について市へ情報提供を行います。 ・ 防災メール等を登録し、防災情報を収集できる環境を整えます。 ・ ハザードマップを活用し、身の回りの災害リスクや避難場所を確認します。 ・ 避難に備え、自宅で水や食料、生活必需品等の備蓄を行います。 ・ 地域の防災訓練に参加し、避難誘導や応急救助等の共助の取組を身に付けます。 ・ 熱中症対策を実施するほか「熱中症警戒アラート」の活用等、情報収集に努めます。 ・ 感染症について情報収集を行い、予防に努めます。 ・ ヒートアイランド対策として、打ち水等を実施します。 ・ グリーンカーテン等の緑化や住宅の断熱化等を行い、室内環境の改善に努めます。

2 気候変動の影響に対する各主体の適応策

(2) 事業者

- 事業者は気候変動が事業活動に与える影響を把握し、企業としての「適応策」を検討します。

取組項目	具体的な取組
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高温耐性品種の検討や作付け時期の調整等の対策を行います。 ・ 気候変動による作物等への影響の情報収集を行います。 ・ 自社の井戸等の水質調査や水質改善・保全を実施します。 ・ 見慣れない外来生物を発見した場合は市に報告します。 ・ 身近な生物季節や生態系等の変化について市へ情報提供を行います。 ・ 自然災害発生時に建物の倒壊や倒木等が起こらないように点検等に努めます。 ・ 事業活動中の熱中症対策を実施します。 ・ 感染症について情報収集を行い、予防に努めます。 ・ 災害時は地域住民の安全確保に協力します。 ・ 屋上や壁面等の緑化や建物の断熱化等を行い、室内環境の改善に努めます。 ・ 商業施設等で、街中のクールスポット創出に協力します。

2 気候変動の影響に対する各主体の適応策

(3) 行政①

- 行政は既に起こりつつある気候変動による影響に対して、自然や人間社会のシステムを調整することによって、影響による被害を防止・軽減し、新しい気候条件の利用を行います。

取組項目	具体的な取組
行政 (農業・水産業)	<ul style="list-style-type: none">・天候不順等により野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者を支援します。・気候変動の影響による農作物被害の回避・軽減対策に対して支援します。・家畜の伝染病のための検査や投薬、注射の実施及び病虫害防除資材の購入に要する経費に対して支援します。・気候変動に対応した水管理ができるよう農業用施設の整備を推進します。・気候変動の影響を科学的に分析すべくDX化を推進します。

2 気候変動の影響に対する各主体の適応策

(3) 行政②

取組項目	具体的な取組
行政 (水環境・水資源)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や海の水質調査を継続します。 ・気候変動による影響について最新の科学的な知見等の把握に努め、適宜対策を講じます。 ・地下水の水質調査を継続します。 ・災害時や異常渇水時において必要な生活用水等を確保するため、雨水・地下水等を有効活用します。

取組項目	具体的な取組
行政 (自然生態系)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林病虫害対策については、市内の松枯れ被害を未然に防ぐため、無人航空機等による薬剤散布を行うとともに、市内の松枯れ及び市有山林等におけるナラ枯れ被害木については被害の拡大を防ぐために、伐倒駆・くん蒸処理を実施します。 ・ウェブサイトや各種広報、小冊子等により、外来生物に関する正しい知識を普及啓発します。

2 気候変動の影響に対する各主体の適応策

(3) 行政③

取組項目	具体的な取組
行政 (自然災害・沿岸域) (産業・経済活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害・高潮災害からの避難者の安全確保、被害を軽減するための水防活動訓練を実施します。 ・平常時の防災啓発や発災時の避難情報等を、市民に分かりやすく提供します。 ・防災・減災と迅速な復旧復興を計画的に実施するため、国土強靱化を推進します。 ・災害時における迅速かつ的確な避難のため、ハザードマップを提供します。 ・防災・減災対策を図るため、ハード面での整備等やソフト面での防災啓発等を総合的に実施します。 ・災害救援ボランティア団体との連携協力体制の仕組みを構築します。 ・グリーンインフラ※¹を構築する手法の一つであるEco-DRR※²（生態系を活用した防災・減災）の考え方を広めます。 ・災害時の避難施設の確保を行います。

※1 グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組

※2 Eco-DRR：Ecosystem-based Disaster Risk Reductionの略で、生態系を活用した防災・減災のこと

2 気候変動の影響に対する各主体の適応策

(3) 行政④

取組項目	具体的な取組
行政 (健康)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症対策について、ウェブサイト等で情報提供を行います。 ・ 熱中症対策に関する「熱中症環境保健マニュアル」等に基づき、暑さを避ける、こまめな水分補給等の熱中症予防について普及啓発します。併せて、「熱中症警戒アラート」を活用した熱中症予防対策についても周知します。 ・ 感染症医療提供体制の確保や感染症時発生動向調査の拡充を図るとともに、感染症発生時を想定した訓練を実施します。 ・ 感染症等の発生と流行を未然に防止するため、防疫・保健衛生、食品衛生、監視体制等を強化し、被害の程度に応じ迅速適切に防疫ができるよう、活動方法・内容に習熟します。 ・ 気温の上昇と感染症の発生リスクの変化について情報収集及び提供を行います。大気汚染に関する項目の監視を継続していくとともに、市民による調査に対して支援します。

2 気候変動の影響に対する各主体の適応策

(3) 行政⑤

取組項目	具体的な取組
行政 (健康)	<ul style="list-style-type: none">・ 防災中枢機能を果たす施設・設備の充実及び災害に対する安全性の確保に努めるとともに自家発電等を整備し、十分な期間の発電が可能となるような燃料の備蓄に努めます。・ 太陽光発電システムの設置を支援します。・ 大規模開発時にはヒートアイランド現象の緩和につながるよう、緑の適切な配置について協議、指導します。・ 節水効果や災害時等の非常用水、ヒートアイランド対策として活用できる雨水貯留槽の設置を支援します。・ ヒートアイランド対策として、打ち水を推進します。・ 道路整備に伴い街路樹等の設置に努めるとともに、街路樹の適正な管理を行うことで、ヒートアイランド対策を推進します。